第17回 APEC財務大臣会合について

国際局調査課　課長補佐
米山 泰揚

1. はじめに

本年、わが国は、アジア・太平洋の21の国・地域（エコノミー）から構成されるAPEC（Asia Pacific Economic Cooperation：アジア太平洋経済協力）の議長を務めており、横浜で開催された首脳会議に至るまで、分野ごとに、一連の会合を開催してきた。

このうち、財務大臣会合は、野田財務大臣を議長として、11月5・6日、紅葉の季節を迎えた京都（国立京都国際会館）で開催され、次期議長を務める米国のガイトナー財務長官や、昨年議長を務めたシンガポールのターマン財務大臣など、21エコノミーの財務大臣等に加え、アジア開発銀行の黒田総裁、IMFの篠原副専務理事、世界銀行のスリ・ムルヤニ専務理事等の参加を得て、「大臣共同声明」及び「成長戦略とファイナンスに関する京都レポート（京都成長レポート）」を採択した。

本稿では、会合の成果を中心に紹介することとし、会合準備・運営の舞台裏や1,200年の歴史と王朝の優美に彩られた京都ならではの魅力、地元の方々による心からのおもてなしについては、別稿に委ねることとしたい。また、APECの概観については、先月号に掲載されたAPEC関税局長・長官会合に関する記事の中で紹介されているので、ここでは割愛することをお赦し頂きたい。

2. 会合の概要

（1）成長への道筋：シンガポールから京都へ

本年のAPEC財務大臣会合においては、世界経済の半分以上の重みを占めるアジア太平洋地域の経済が、世界的な金融危機から回復する中にあって、如何にして、より強固で、より持続可能で、より均衡ある成長を実現できるか、について、様々な角度から、活発な議論が行われた点が大きな特色である。それでは、京都における議論の詳細について筆を進める前に、まず、昨年の議論を振り返ってみよう。

昨年11月、シンガポールで開催された財務大臣会合では、世界的な金融危機が始まってから1年を経過したことを受け、それまでに取られてき

全体会合の様子

リトリートの様子

た積極的な対応策を歓迎した上で、出口戦略や、強固で持続可能な均衡ある成長などについて議論を行い、1年後を目処に首脳への報告を準備することが決定された。財務大臣会合におけるこうした取組みは、首脳会議においても歓迎された。

第16回APEC財務大臣会議・大臣共同声明（抄）
（2009年11月12日　於:シンガポール）

【強固で持続可能な均衡ある成長を支援するための改革】
…アジア太平洋でのより強固で持続可能な均衡ある成長についての取組に関し、1年後を目処に首脳への報告を準備。

第17回APEC首脳会議宣言「成長の持続と地域の連携強化」（抄）
（2009年11月14・15日　於:シンガポール）

【均衡ある成長の支持】
…アジア太平洋地域における、より強固で持続可能な均衡ある成長についての財務大臣による取組に関し、明年、財務大臣からの進捗報告に期待。

（2）京都会合の構成

本年のAPEC財務大臣会合では、全体を通じて、「成長」をキーワードにした議論が展開された。各論に入る前に、会議の構成を俯瞰することとしよう。

〈11月5日（金）〉
午後　財務大臣代理会合
夕刻　地元主催歓迎レセプション（於:仁和寺）
　　野田財務大臣主催夕食会（於:京都迎賓館）

〈11月6日（土）〉
午前　全体会合1（アジア太平洋地域の経済見通し）
　　写真撮影
　　リトリート（財政運営と経済成長）
昼　ABAC（APECビジネス諮問委員会）との昼食会（ワーキング・ランチ）
午後　全体会合2(経済成長のためのファイナンス)
　　全体会合3（共同声明・京都成長レポートの採択）
　　共同記者会見

APEC財務大臣会合は、①財務大臣・大臣代理及び国際機関の代表等が参加する「全体会合」に加え、②閣僚同士の率直な意見交換を行うために、21エコノミー・国際機関の代表のみが参加し、小人数で行われるリトリート、③ビジネス界との意見交換を目的に開催される昼食会(ワーキング・ランチ）の3部構成で開催し、終了後に、共同記者会見を行うことが慣行になっており、京都・宝ヶ池の豊かな自然に囲まれた国立京都国際会館で活発な議論が繰り広げられた。

（3）論点ごとのコンセンサス

京都における議論を通じて形成されたコンセンサスについて、論点ごとに紹介することとしよう。

①大臣共同声明

ⅰ）APECの強み

・APECは、コンセンサス形成と、複数年にわたるイニシアティブの実施に強みを有していることを認識。

ⅱ）アジア太平洋地域の経済等

・世界経済は、最近の金融危機から回復しつつあるが、不確実性が残っている。
・域内の成長は一様ではなく、発展途上エコノミーが力強く回復する一方、先進エコノミーの回復はより緩やか。
・域内新興エコノミーに対するネットの資本フローは、相当の規模で戻ってきており、いくつかのエコノミーにおける資本フローの変動や資産価格の上昇のリスクが強まっている。
・金融改革は進行しており、より強固で強じんな世界の金融システムを構築するための措置を引き続き取るべき。
・開かれた市場を維持し、保護主義と戦うことに引き続きコミット。
・協働的かつ協調的な形で回復を支えていくという共通の決意を再確認。

ⅲ）京都成長レポート

・APEC首脳の成長戦略に関する議論への重要な貢献として、「成長戦略とファイナンスに関する京都レポート」を首脳に提出。
※詳細については以下②を参照。

参考　APEC首脳会議で採択された首脳宣言
「横浜ビジョン～ボゴール、そしてボゴールを超えて」
(抄)
…APEC財務大臣会合の「成長戦略とファイナンスに関する京都レポート」で強調されているとおり、我々は、世界的な需要をリバランスし及び強化し、健全な財政運営を追求し、並びに、インフラ、中小企業、家計及びグリーン投資などの主要分野に対するファイナンスを促進する。

ⅳ）ビジネス界との協力

・ビジネス界との密接な協力も、APECの特色。ABAC（APECビジネス諮問委員会）からの提言を歓迎。

ABACによる政策提言の概要
イ）より力強い成長
　地域金融協力、イスラム金融、インフラ・ファイナンス、債券市場の育成　等
ロ）持続可能な成長
　規制改革、国際会計基準の円滑な導入、グリーン・ファイナンス　等
ハ）バランスのとれた成長
　中小企業、零細企業向けファイナンス、セーフティネットの充実　等

ABACについて
1995年のAPEC大阪会合で設立が決定され、毎年、様々な政策提言。わが国委員は、三井物産(株)の相原顧問（ABAC議長)、(株)三菱東京UFJ銀行の渡辺顧問（ABAC金融・経済作業部会長)、(株)東芝の森本顧問（ABAC持続可能な開発作業部会副部会長）の3名。

ⅴ）次回APEC財務大臣会合

・2011年11月、アメリカのホノルルで第18回会合を開催。

②成長戦略とファイナンスに関する京都レポート

ⅰ）序

・アジア太平洋地域は、世界で一番ダイナミックな地域として、世界経済の中における役割が向上。APECは、世界全体のGDPの54%、貿易の44%、人口の40%を占める。

ⅱ）より強固で、より持続可能で、より均衡ある成長

【ポイント】
経常収支が赤字のエコノミー、黒字のエコノミーの別に、具体的に講ずべき措置を明記。なお、為替については、10月23日に、韓国・慶州で開催されたG20 財務大臣・中央銀行総裁会議声明を踏襲した文言。

・民間セクターの需要の持続的な回復が最優先。
・対外的な持続可能性を促進するため、多角的協調を強化。過度の不均衡を削減し、経常収支を持続可能な水準で維持するため政策を総動員。
・根底にある経済のファンダメンタルズを反映し、より市場で決定される為替レートシステムに移行し、通貨の競争的な切下げを回避。準備通貨を持つエコノミーを含む先進エコノミーは、為替レートの過度の変動や無秩序な動きを監視。これらの行動は、いくつかの新興エコノミーが直面している資本移動の過度な変動のリスクを軽減する助け。
・経常収支赤字のエコノミーは、財政再建や年金改革などを通じて貯蓄拡大を推進。財政再建のタイミングとペースは、民間需要の回復や金融の強さに応じて、エコノミーによって異なるものと認識。経常収支赤字のエコノミーは、開かれた市場を維持しつつ、輸出競争力を強化することを含め、構造改革を推進。
・経常収支黒字のエコノミーは、外需への依存を減らし、内需拡大を推進。家計の所得の向上、予防的な貯蓄を減らすためのソーシャル・セーフティネットの強化、家計に対する金融サービスの改善は、持続的な消費拡大・福利向上に貢献。官民パートナーシップ（PPP）の促進を通じた投資の拡大や金融資本市場の発展も重要。経常収支黒字の先進エコノミーは、構造改革を推進し、内需拡大に努めるべき。

ⅲ）財政運営と人口の高齢化

【ポイント】
リトリートにおける大臣間の率直な意見交換の結果を取りまとめたもの。財政運営については、成長戦略の重要な要素として、健全な財政運営を確保し、成長に配慮しつつ、信頼に足る財政再建計画の策定が不可欠。高齢化については、持続可能な社会保障制度の構築が大きな課題であり、年金・医療のそれぞれについて、改革を行うことが重要。

・健全な財政運営を確保し、信頼性が高く、成長に配慮した財政再建計画を策定することは、成長戦略の不可欠な要素。
・APEC エコノミーの中でも、高い水準の公的債務を負っているエコノミーは、特に、公的財政管理の効率性の改善も重要。
・APEC エコノミーの中には、現地通貨建て債券市場を育成するためのイニシアティブを立ち上げることで、域内の投資のファイナンスのためにエコノミー内の貯蓄を活用し、外国借入に伴う為替リスクの回避に努めているところも存在。こうした措置は、慎重な財政政策によって生み出されたフィスカル・スペースと相まって、金融危機に際し、経済対策を実施するために必要な資金をファイナンスするのにも貢献。
・健全な財政運営の確保に当たり、高齢化は中長期的に大きな課題。社会保障のカバレッジが広く、かつ、給付水準が高いエコノミーでは、社会保障費の伸びの長期的な抑制が重要。その他のエコノミーでは、社会保障制度の充実を図る一方、制度の設計に当たっては、将来世代に過大な負担をもたらさないよう、財政の持続可能性を確保することが課題。
・年金について、支給開始年齢の引上げや支給額の引下げ、賃金スライド制から物価スライド制への移行、医療について、診療報酬の抑制や、患者自己負担の見直し、医療ITの促進、ジェネリック薬品の導入等を推進することが考えられる。

ⅳ）インフラ・ファイナンス

【ポイント】
　投資保護法制の強化や、世界銀行・アジア開発銀行（ADB）等の国際開発金融機関（MDBs）との連携強化等を図りつつ、民間資金を動員することが重要。その際、複数国に跨る道路の整備と共に、通関手続の迅速化などの貿易円滑化の取組を推進することが重要。

・インフラ・ファイナンスは、成長・競争力・貧困削減のために重要。インフラが十分か否かは、投資環境はもとより、病院や学校などの社会サービスへのアクセスにも影響。
・インフラ整備には多額の資金が必要であり、多くのエコノミーにとって、インフラ・ファイナンスは課題。
・民間セクターの役割も高まりつつあるが、引き続き、政府の役割も重要。政府の役割としては、市場を通じては十分な資金が供給されない場合における長期性資金の供給が考えられる。また、民間投資促進に必要な環境整備として、投資コスト回収の観点からの料金政策見直し、恣意的な介入からの民間投資家の保護、料金不払い者に対する差し押さえの強化等を実施し、PPP（官民パートナーシップ）振興を図ることが重要。
・世界銀行やアジア開発銀行（ADB）など国際開発金融機関（MDBs）の役割も重要であり、長期性資金の供給や信用補完の供与、技術協力の実施に加え、国際協力銀行（JBIC）などの輸出信用機関（ECA）や民間セクターとの協働が必要。ABAC・ADB・JBIC が、横浜で開催するインフラ・フォーラムを歓迎。
・インフラ整備に対する民間ファイナンスを促進するため、APEC で実施されている様々なイニシアティブを歓迎。
・国境を越えたインフラの整備により、地域全体として経済発展を実現。ADB による大メコン河流域地域協力（GMS）の取組みなど、MDBs の役割は大きい。
（注）この関連で、野田財務大臣より、通関手続の迅速化や国際基準に従った関税評価などの貿易円滑化の重要性を指摘し、わが国として、ADBを通じ、アジアのエコノミーに対して、最大2,500万ドル規模の支援を行う考えである旨を表明した。
・インフラ整備に当たっては、マクロ経済運営や成長戦略との整合性を確保するとともに、環境への影響を最小化する必要。

ⅴ）中小企業金融

【ポイント】
　技術革新や新規雇用の創出に大きな役割を果たす中小企業に成長資金を供給するため、ファイナンス手法を充実させることが重要。

・成長と雇用創出のエンジンの役割を担う中小企業に対するファイナンスの充実は、成長戦略の重要な要素。APEC エコノミーでは、中小企業は、企業数の90％以上、GDP の20％～ 50％、雇用の25％以上を占める。
・金融危機に際して、大半のAPEC エコノミーは、政策金融の拡充などの措置を講じ一定の成果。今後、経済成長の回復に合わせ、危機対応として講じられた措置を見直すとともに、民間ファイナンス促進のための環境整備を図ること等により、中小企業の長期的な成長ポテンシャルを強化することが重要。
・民間ファイナンスは、今後とも、中小企業向けファイナンスの主役。政府は、民間セクターと協力して、中小企業向けファイナンスにおける構造的な障害を取り除くため、①中小企業の財務諸表の信頼度を高めるための支援、②マイナス面だけでなくプラス面のものも含めた信用情報を金融機関と共

有するための仕組み作り、③売掛債権や知的財産権を担保とする融資の拡大や、担保付融資を行った金融機関が行う差押えに係る法制度改善、④複雑化した制度金融の見直し、⑤成長性の高い中小企業の株式上場、等を図る必要。

vi）近年における、金融サービスを十分に受けられない者（零細企業や家計）に対するサービス拡充を図るための先進的な取組み（金融包摂（financial inclusion））

【ポイント】
経済成長から取り残されがちな零細企業や家計に金融サービスを提供するため、誰もが持つ携帯電話（モバイル・バンキング）や、街角にある雑貨屋のネットワークを銀行窓口として活用することで、送金・小口貸付などの金融サービスの提供コストを大幅に削減する、先進的な取組みを広げていくことが重要。

・世界の成人人口の半分は、金融サービスにアクセス出来ない状況。成長をあまねく広げるため、零細企業や家計の金融サービスに対するアクセス拡充が重要。近年、携帯電話などを活用したモバイル・バンキングや、銀行代理店網（小売商店を銀行支店の出先窓口として活用）の拡大により、金融サービスの提供コストが低下。
・本日、APEC 金融包摂イニシアティブを立ち上げ、これまで十分な金融サービスを受けられなかった人々に対して、商業ベースに乗る形で、金融サービスを提供するためのモデルを開発。身分証明書を持たない証明弱者の救済や、金融サービスに係る消費者教育の充実など、公的セクターに求められる役回りを検討。

vii）グリーン・ファイナンス

【ポイント】
CO_2発生量の少ない高効率型発電所の整備など、経済成長と環境保護の両立を図る、グリーン投資に対する資金を確保することが重要。

・グリーン・ファイナンスは、経済成長と地球温暖化対策の両立を図るために、強力かつ効果的な手段。
・低炭素社会への移行を図るには、スマート・グリッドや再生エネルギー、高効率型火力

COLUMN

金融包摂に関するフィリピンの取り組み

〈9,000万人の人口に対し、7,000万人超が金融サービスにアクセス可能に〉
（※従来のアクセス率は２割台）

・モバイル・バンキング（携帯電話の活用）
携帯電話（普及率8割）を活用することで、銀行支店を通じたサービスに比べ、1/5の低コストで送金等の金融サービスを提供。

・エージェント・バンキング（雑貨屋などを銀行支店の窓口として活用）
街角の雑貨屋などを銀行窓口として活用することで、金融サービスへのアクセス・ポイントを大幅拡大。

発電所、都市部における公共輸送機関を整備するなど、グリーン技術の活用が必要。
・MDBs や公的金融機関は、民間資金を動員するための触媒として、長期性資金の供給や、関係者間におけるリスクの適切な配分の促進等を実施。専門的な知見や能力を有するMDBs は、自らの経験の共有や政策提言、気候変動対策に資するプロジェクトを組成するに当たってのファイナンシャル・アレンジャーとしての役割を果たす。
・ベスト・プラクティスの共有や、グリーン成長を促進するための政策提言を行うAPECグリーン成長イニシアティブを歓迎。
・グリーン・ファイナンスを促進するため、①グリーン投資を行う企業を対象とする投資ファンドの立ち上げ、②温室効果ガスの排出に対して課金するなど市場メカニズムの活用、③太陽光発電などに対する固定価格買取り制度や二酸化炭素排出量の多い設備に対する使用規制の導入等の措置が考えられる。

viii）今後の進め方

・来年のAPEC 財務大臣会合（於：ホノルル）は、「成長戦略とファイナンスに関する京都レポート」の進捗状況をレビュー。

参考　第17回APEC財務大臣会合出席者一覧

日本	野田財務大臣（議長）
オーストラリア	スワン副首相兼財務大臣
ブルネイ	ペヒン・ラーマン第二財務大臣
カナダ	フラハティ財務大臣
チリ	ウジョア財務省国際関係局長
中国	王財政部副部長
香港	曾（ツァン）財政長官
インドネシア	アグス財務大臣
韓国	尹（ユン）企画財政部長官
マレーシア	アフマド・フスニ第二財務大臣
メキシコ	オチョア財務省国際局長
ニュージーランド	イングリッシュ副首相兼財務大臣
パプア・ニューギニア	ベベゴ駐日臨時代理大使
ペルー	カサス経済副大臣
フィリピン	プリシマ財務長官
ロシア	パンキン財務次官
シンガポール	ターマン財務大臣
チャイニーズ・タイペイ	李財政部長
タイ	ゴーン財務大臣
アメリカ	ガイトナー財務長官
ベトナム	ハー財政副大臣
IMF	篠原副専務理事
世界銀行	スリ・ムルヤニ専務理事
ADB	黒田総裁
ABAC	渡辺委員（ABAC金融・経済作業部会長）
APEC経済委員会	大守議長
APEC事務局	ヌール事務局長